

「木のまち・木のいえ担い手育成拠点」選定にあたっての講評

木のまち・木のいえ推進フォーラム「人材育成WG」

担当幹事 藤澤好一

木造建築・住宅の現場施工を支える大工職人をはじめとする担い手が減少の一途にあり、高齢化も進んでいる。特に若手の新規参入が激減しており、良質な住宅建設やリフォーム工事の担い手が不足する事態は、我が国住宅ストックの有効活用に悪影響をもたらしかねない。

また、木造建築・住宅の設計を支える設計者を育成すべき教育機関は、依然木造以外の教科に主眼が置かれており、そのような環境で自助努力にたよって木造の技術水準を向上させていくことには限界があり、健全な木造設計者の不足を招いている。

一方、地球温暖化対策のためには、国産材のさらなる需要喚起を促す必要があるが、木造に必要とされる品質性能等のニーズを的確に判断できる木材関係技術者の育成も、ほとんど行われていない。

そのため、人材育成WGでは「木材と木造に精通した人材の育成」をテーマとして実情を把握し、議論を重ねてきたが、この問題の根本的解決には全関係者による長期不断の努力を要することが少なくない。木材と木造を軽視してきた学校教育、過度に専門分化した諸社会制度、将来性が展望できない建設産業と関連業界など、それぞれの抱える課題が輻輳する中から生じており、解決の糸口を見出すことは容易ではない。

また、木造住宅・建築物の設計施工は、自然素材である木材の特性を十分理解した上で適材適所の活用を心がけるべきであるが、高度に専門分化が進んだ住宅生産過程において関係者間で知識及び情報の共有を図る機会が希薄になってきた昨今では、住宅等の完工に至る全てを理解し発注者等に説明のできる人材は少ない。すなわち、住宅瑕疵担保責任保険により万一瑕疵が発生した場合の損害を補償する法的措置は講じられているものの、引き渡された住宅の品質性能等に関して発注者等の疑念を払拭できる満足のいく説明をし得る当事者が見つけにくくなっている。

そのような状況下で、当面の対策として、我が国の教育訓練機関その他の人材育成に関わる現有の資源を動員して、木材・木造関連業務の従事者の教育や再教育を実施する「木のまち・木のいえ担い手育成拠点」プロジェクトを開始した。今年度は、林野庁及び国土交通省の支援を得て、木材と木造に関する人材育成の先導的な取組を公募で選定し、今後の類似の取組に対する有効なモデルとなるよう支援助成し、その成果を一般に向けて公表することとした。

これにより木材と木造に関する必要最低限の知識技能を習得させ、実務において大工、設計者等が協働する知識及び情報の基盤を構築し、もって発注者、利活用者をはじめとする国民の木造住宅・建築に対する信頼感や安心感の醸成に寄与するものである。

応募提案の評価に際しては、以下の点に留意して選定した。また、採択の後は、各人材育成拠点に対してアドバイザーを派遣し、人材育成WGと一緒に拠点づくりを進めることになるので、その方針も考慮して選定した。

① 現下の社会ニーズに対して如何なる人材が必要とされ、どのように育成すべきと考えているか、応募者の現状及び課題に対する認識を重視して選定した。その際、いずれ他の拠点づくりに大いに参考となり得るモデル的

な提案、あるいは学校、職業訓練、資格その他に関する現行の制度にとられない先導的な提案を優位に評価した。

- ② 提案内容において、これまでの取り組み実績と内容に対し、先導性・モデル性を主張する者が多数見られた。各提案共に、これまでの実績は素晴らしい活動が行われてきたことが理解できたが、育成すべき人材の技術や技能を具体的に明らかにした上で、今回の提案がこれまでの取り組みのどこを活かし、何を変え、どのようにこれからの課題に対応するかが、明らかにされたものは少なかった。ただし、ヒヤリングの対象となった提案は、上記についてしっかりと取り組むことにより、今後に向けて大いに期待できる。
- ③ 提案で育成対象とされる人材が習得すべき教育訓練の内容が、基礎的な部分においては、木材と木造に関する広範な知識及び技術・技能の中から過不足無く選別され、提示される教育訓練のカリキュラム、期間、頻度等と無理なく整合し得るものかについての実現性を評価した。その際、人材育成WGの提示する「担い手育成MAP」を参考とし、特に、育成される人材の資質及び社会的な位置づけ、並びに育成された人材が木材・木造建連業務を通して他の従事者と十分に協働でき、かつ今後、習得すべき専門的な知識にも配慮したカリキュラムとして実現可能な提案を優位に評価した。
- ④ 育成対象となる人材の募集方法、教育訓練の方法、知識技能が習得されたことの確認方法等に関し、公正中立な対応を可能とする組織体制構築の見込がある提案を評価した。この場合、人材育成WGとしては、採択後に要員の資格認証の実施など適合性評価のシステム(JIS Q 17024(ISO/IEC 17024)などの規格)の援用などを通して、持続可能な事業実施主体及び運営体制を支援することとした。
- ⑤ 応募団体の多くについて、表1により補助対象経費を具体的に示したにも関わらず、適切な単価や経費項目が示されないなど、会計事務への理解が薄く、補助金による事業執行のための団体の財政基盤や会計基準、事業に従事するスタッフ等の事務局体制について脆弱性が危惧された。

採択は以下 10 提案となったが、全てが条件付きの採択となった。それぞれ、上記の共通評価項目に加え、個別の評価事項や方針をもって臨むこととした。

■担い手育成拠点事業 審査結果

	応募団体	タイトル
1	一般社団法人 日本木材学会	「木のまち・木のいえづくり」を目指す若者のための教育プログラムの構築
2	国立大学法人 東京大学 農学生命科学研究科 生物材料科学専攻 アジア生物資源環境センター	木材の流通・加工・利用システムに係る人材育成とその拠点形成
3	①東京都市大学②工学院大学	実習型木造建築学
4	木造住宅デザイン研究会 ユア・ホーム	プレカット工場を拠点とする木のまち・木のいえ担い手育成と木造軸組住宅架構設計能力検定(プレカット検定)の実施
5	大工塾ネットワーク「協同組合壺人の会」	木造住宅造り、維持してゆくための仕組みづくりとそのための人づくり「大工塾」+「木造設計塾」+「壺人の会」

6	長野県建設労働組合連合会	信州職人学校 伝統大工コース(信州伝統建築技能継承事業) 中堅大工を対象とした地域の木造伝統技能の継承と応用力の育成
7	NPO法人 サウンドウッズ	森から木造建築まで地域産木材流通をコーディネートする人材育成事業
8	広島インテリア協議会	木造先進都市ひろしまを創る木造建築士の育成
9	一般社団法人 高知県中小建築業協会	土佐流棟梁指南堂
10	愛媛県林材業振興会議	木材利用高度技術者育成拠点整備事業

以上が、今回採択された提案であるが、それぞれの先導性・モデル性、実現可能性及び持続可能性に関する評価は比較優位とは言え完璧と見なせる水準に達しているものは少ない。人材育成WGとしては、各提案の内容、実施体制等に必要な条件等を付し、さらに今年度は提案者ごとに直接の指導・助言を行う体制を用意し、その上で、各提案に係る人材育成の取組が上記の方針に沿ってパフォーマンスを大幅に向上できると総合的に判断できるものを採択した。したがって、惜しくも採択に至らなかった提案の応募者その他関係者においても、本講評及び各提案者と人材育成WGとの協働事業の報告(後日、木のまち・木のいえ推進フォーラム・ホームページ等に掲載)を参考に、当初の構想や提案内容を自力で修正・是正すれば、十分に採択提案と同等のパフォーマンス向上が見込めると考えられるので、諦めずに次の機会に向けて準備を進めて欲しい。

人材育成の原点は、教育者(教師)と生徒の関係であり、これには建築界に古くから伝わる「大工職人の棟梁と弟子」のような関係も含まれる。冒頭にも指摘したとおり、住宅・建築生産の近代化や社会の価値観変化に伴って、木材や木造に精通した人材の育成環境は長期にわたって不安定化し、縮小・後退を続けてきた。その中で、伝統的な教育訓練方法を継承し、あるいは新しい人材育成事業に取り組もうとしている諸兄の努力は並大抵でないと深く敬意を表するものである。しかしながら、育成された人材が現代社会の複雑な業務形態の中で十分に通用し、社会的な信頼を得て安定した地位を確立し、できれば将来の教師となって後進を育成するという理想的な人材の循環を鑑みれば、それを支える担い手育成拠点は裏方での教育環境整備に徹するべきであり、一過性の取組だけをもって商業主義的かつ独善的な事業体に陥ってはならない。採択提案それぞれは、そのような気概を人材育成WGと共有していると信じており、これからは共同作業を通じて、提案に係る事業内容の一層の充実、持続可能な事業実施体制の確立等を進めてまいりたい。